



【問6】

この標識のあるところで気を付けるべき制限事項は？

【回答】

B

規制標識：「高さ制限」
荷台の荷物を含めた車両の高さが記載数値（例：3.3m）を超える車両の通行を禁止



最大幅



重量制限



【問7】

この標識は付近に横断歩道があることを示している。

○か×か（×の場合は理由も合わせて回答）。

【回答】

×

警戒標識：「学校、幼稚園、保育所等あり」
近くに学校や幼稚園等があり、子どもの通行が多い場所に設置
※指示標識：「横断歩道」は五角形で青色の標識



【問8】

この標識のあるところは、普通自動二輪も通行できない。

○か×か（×の場合は理由も合わせて回答）。

【回答】

×

規制標識：「二輪の自動車以外の自動車通行止め」
普通自動二輪など二輪車は通行可能



【問9】

この標識の意味として正しいものは？

【回答】

C

指示標識：「安全地帯」
路面電車の停留所や横断歩道付近など歩行者が安全に乗降・待機できるエリア
車は原則としてこのエリアに進入禁止であり、付近を通行する際に歩行者がいれば徐行が義務



【問10】

この標識板の意味は「右折禁止」である。

○か×か（×の場合は理由も合わせて回答）。

【回答】

×

規制標識：「車両横断禁止」
標識のある道路の右側に面した施設や駐車場などに、車が道路を横断して入ることを禁止
※道路外の施設へ向かう横断のみを禁止するため、交差点の右折は可能
※右折禁止は、指示標識：「指定方向外進行禁止」で示される

